レンタル規約

お客様は、本レンタル規約(以下「本規約)を承諾のうえ、デイペイ株式会社（以下「当社」）の管理する撮影機材等（以下「本件機材」という）のレンタルサービスを利用するものとする。

当社が提出を求める登録書を確認、 適当と認めた際に、その旨を通知し(ホームページ機材選択用「パスワード発行」)利用者であるお客様とのレンタル取引が開始できるものとする。

第1条（定義）

お客様とは、原則として法人（会社、団体等）を対象とし、ご利用実績のあるお客様から紹介された法人をお客様とする。本件機材とは、期間を定めて当社からお客様へレンタルする商品をいう。

第２条（個別のレンタル契約の成立）

お客様は、法人名（団体名等）、担当者氏名、連絡先、案件名、使用希望機材、レンタル期間を記載した利用申し込み内容を当社に提出し、それをもって、提示した見積書への承諾（発注書の受領、またはそれに類する書面、電子メール等）を以って、レンタル契約 が成立したものとする。なお、機材チェックの際に見つかった不具合により、レンタル契約が不履行となった場合においても、当社は、撮影及び作品に関わる一切の損害を負わないものとする。

第３条（レンタルの目的など）

お客様は、利用申し込み時に記載した案件の目的以外に本件機材を使用してはならない。また、日本国内で使用するものとし、善良なる管理者の注意義務をもって使用、保管し、質入れ、譲渡、無断転貸等をしてはならない。

国外で使用する場合は、当社に事前の承諾を得なければならないものとする。

第 4条（レンタル期間）

レンタル期間の定義は、機材準備日・建込日・撮影日・予備日・移動日を含む全ての期間とする。本件機材の引き渡し、及び受け取りチェックが可能な時間は、レンタル期間初日の前日14：00～18：00 までとする。本件機材の返却は、レンタル期間最終日の翌日10：00～12：00 までとする。

返却日の12：00を過ぎた場合には、延滞料金を契約金額に加算する事とする。

第5条（機材の発送等）

当社が本件機材を発送する場合、梱包材料費用、輸送費用については原則としてお客様負担とする。また、発送日と返送日は移動日扱いとなり、それぞれ半日分のレンタル料金を加算することとする。

第6条（レンタル料金などの支払）

お客様は、当社が発行する本件機材の請求書に記載された金額を定められた期日までに、当社の指定する銀行口座に振り込まなければならない。尚、振込手数料は、お客様負担とする。

第7条（キャンセル料）

お客様は、レンタル予約のキャンセル、又はレンタル期間及び本件機材に変更が生じた 場合は、速やかに当社まで連絡しなければならない。 キャンセル料は、別途定めるところにより発生するものとする。レンタル期間の変更 本件機材の構成変更など

の場合は、別途、追加料金が発生する。

第8条（点検、確認等）

機材出庫の際、お客様が機材チェックを必ず行い、不具合のないこと、本件機材が正常に 機能する状態であることを確認した後に受領するものとする。チェック中に不具合が発見された場合は、当社の責任で、再調整、または同型機材や代替品への交換対応をするものとする。ただし、対応できない場合、

そのレンタル契約はなしなかったものとする。

本件機材が正常に機能する状態であることを確認したうえで、使用中に故障等の不具合が生じ、お客様、並びにお客様の案件の関係者に支障、損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負わないものとする

また、機材の故障等のトラブル以外の何らかの原因によって、お客様がレンタル機材の使用目的を果たせなかった場合でも、当社は、お客様に対するレンタル料金請求権の放棄（又 は、受領したレンタル料金のお客様への返還）を以って、お客様への損害賠償に代えることができるものとし、それ以上の責任は一切負わないものとする。機材返却の際には、当社担当者が機材の受け入れチェックを必ず行い、万が一、機材紛失や破損が認められた場合には、賠償金額の全額を請求する場合がある。

第9条（使用管理義務の責任と通知の義務）

お客様は、本件機材の使用するにあたり善良なる管理者の注意義務の下、細心の注意を払って管理し、本件機材を受領した時と同等、且つ同一の状態で返却するものとする。万が一、本件機材に故障などの不具合、損傷、滅失、破損が生じた場合は、速やかに当社に 通知しなければならない。本件機材が損傷し、滅失、破損していた場合、お客様の故意、または過失を問わず、損傷し、滅失、破損した本件機材の修理費用、購入費用など、一切の損害を賠償するものとする。ただし、当社の責に帰すべき事由によることが明らかな場合は、その限りではない。

第10条（保険）

当社は本件機材に動産総合保険を付与していない為、第9条に記す事態が発生した場合、 お客様にその損害の全額を負担して貰う場合がある。

第11条（不可抗力）

当社の本件機材をレンタルする義務の不履行が、地震、台風、噴火、洪水などの天変地異、 政的、公的要因による行動の制限、疫病、感染症による行動の制限、輸送機関の事故やスト ライキ、その他不可抗力等、当社の責に帰すことにできない事由によるものである場合、当社はその責任を負う義務がないものとする。

第12条（レンタル契約の解除）

お客様が次の各項に該当する場合は、通知なく、直ちにレンタル契約を解除することがで きるものとする。

１．本規約のいずれかに違反したとき

２．お客様が強制執行、仮処分、仮押さえを受けたとき

３．お客様の信用状況が著しく変化したと判断されたとき

第13条（禁止事項）

お客様は、本件機材に使用されているソフトウェアの複製、無断での転貸、レンタル機材の改造・改装をしてはならない。

第14条（記録媒体の取り扱い）

収録後に発見された映像データ、及びその保存装置に関連するトラブルは、お客様の責任 で対処するものとし、当社では一切の責任を負わないものとするまた、当社に返却された本件機材に収録されている映像データについて、その保存、保管は行わない事とし、消去した場合においても、当社は一切の責任を負わないものとする。

第15条（個人情報の保護）

当社は、個人情報保護に関する法律に準ずることを約束する。